

着任挨拶



労働基準部長 伊勢久忠

会員の皆様には、ますます御盛栄のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで、愛知労働局労働基準部長として着任いたしました伊勢と申します。

新型コロナウイルス感染症については、令和4年3月21日をもって、全ての都道府県でまん延防止等重点措置が終了となりましたが、新たな変異株が確認される等、依然として予断を許さない状況にあります。このため、労働基準部においても、新型コロナウイルス感染症の存在を前提として、安心・安全・健康に働ける職場づくりのため、以下の対策を中心に、取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第一に、働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策についてです。

中小企業等が生産性を高めつつ、働き方改革を実現するには、中小企業等に寄り添った相談・支援（伴走型支援）を積極的に推進することが不可欠です。このため、①「働き方・休み方改善ポータルサイト」を通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、②働き方・休み方コンサルタントによる専門的な助言・指導、③生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業等を対象とする助成金の活用促進を図ってまいります。

第二に、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備に向けた対策についてです。

労働災害発生状況は、長期的に減少傾向にある業種（製造業等）と、増加傾向にある業種（社会福祉施設、小売業、飲食店等）の二極化が進んでいます。このため、「リスクアセスメント出前講座」を中心に据え、リスクアセスメントの普及と理解支援を図るとともに、管内事業者に対しリスクアセスメントの導入・定着について強く動機付けするため、「愛知労働局リスクアセスメント推進事業場宣言」制度を積極的に運用してまいります。

また、仕事を原因とする健康障害を及ぼすことがないように、リスクを踏まえた健康確保措置の実施、健康保持増進措置及び労働者全体の健康水準向上に向けた取組を推進してまいります。

第三に、最低賃金についてです。

最低賃金については、中小企業等が賃上げしやすい環境を整備することが重要です。このため、「愛知働き方改革推進支援センター」と連携し、生産性向上等に取り組む中小企業等への支援強化を行うとともに、下請取引の適正化等に取り組んでまいります。

第四に、労災補償制度の適正な運営に向けた対策についてです。

労災保険については、被災労働者に対して迅速かつ公正に必要な保険給付を行うことが重要です。このため、愛知労災保険業務センターにおいて、特に認定までに時間を要する過労死等の複雑困難事案について集中的に対応し、認定基準等に基づいた適切な認定及びより一層の迅速な処理に努めてまいります。

少子高齢化が進む中、企業の発展には、働く方々が個々の能力を十分に発揮させること

が不可欠です。皆様と様々な情報交換をさせていただきながら、愛知県で働く方々にとって、より良い労働環境を整備できるよう、職員一同全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。